

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.08		都道府県名:埼玉県			市町村等名:狭山市		
対象地域:狭山市内全域				世帯数:	67,705	人口:	152,631
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成30年1月1日 ~ 平成30年12月31日			実施期間	平成30年10月1日 ~ 平成30年12月31日		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・監視パトロールの実施 			内容	監視パトロール員又は職員が回収し、市の施設に一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。		
対象地域 廃棄における 不法特定家庭 用機器		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
	平成27年度 (台)	1	31	7	23	8	70
	平成28年度 (台)	0	34	9	9	5	57
	平成29年度 (6月まで)(台)	0	4	1	1	1	7
	事業実施後 平成31年度 見込み(台)	0	29	5	4	1	39
	削減見込み率 (%)						
上限額(千円)	防止事業				引渡事業		合計
	防止費目			小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
	設備費	労務費	その他経費				
1,722	1,562	0	3,284	46	57	3,387	
助成率(%)	50%				100%		